

## 西区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称			実施主体				
西区地域防犯対策推進事業			西区地域防犯対策協議会、西堺警察署、西区自治推進課				
事業目的	事業内容	活動指標	R4	R5	R6		
西区地域防犯対策協議会が中心となり、区役所及び西堺警察署との連携・協力のもと、西区における犯罪を防止し、地域の安全を確保する市民運動を展開することにより、区民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。	○広報活動 ・商業施設での防犯キャンペーン(年間15回) ○犯罪が起きにくい環境整備 ・移動式防犯カメラの更新(6台)	防犯キャンペーンの実施回数	10	15	15		
①妥当性		②協働の視点		③インパクト		④効率性	
○	犯罪のない安全で安心して暮らせるまちの実現のため、継続して防犯対策に取り組むことは西区にとって重要であり、事業を実施する妥当性がある。	○	各校区自治連合会で組織する西区地域防犯対策協議会が中心となり、地域・警察・行政等が協力して街頭での防犯キャンペーンを実施するなど、市民と協働で取り組んでいる。	△	地域・警察・行政等が一体となり防犯対策に取り組み、犯罪を減少させることで、安全・安心のまち西区を広くPRできる。	○	地域・警察・行政が犯罪発生状況等の情報を共有し、協力しながら効率的に取り組んでいる。
⑤自立発展性		総合評価					
○	防犯というすべての区民に関わる内容で、地域・警察・行政が連携・協力することで、相乗効果が期待できる事業である。	○	地域・警察・行政等の協働により、近年増加傾向にある特殊詐欺被害を防止するため、防犯キャンペーンを西区内の商業施設等で15回実施した。また、西区内の犯罪多発地域等に設置している移動式防犯カメラ6台を更新し、犯罪が起きにくい環境整備を行った。西区における令和6年の性犯罪、自動車盗などの重点犯罪認知件数(暫定値)や特殊詐欺被害件数は昨年から減少しており、地域の防犯に寄与することができた。				
今後の方向性(課題、改善提案等)							
拡充 (継続) 見直し 廃止	安全で安心して暮らせるまちの実現のためには、防犯に関する取組が不可欠である。防犯はすべての区民に関わる取り組みであるが、近年増加傾向にある特殊詐欺被害等の犯罪を防止するためには、地域・警察・行政が一体となり、継続して防犯対策に取り組む必要がある。行政としては、地域の取組を支援し、警察とも連携・協力しながら、今後も引き続き被害が発生しないよう注意喚起を行うなど、啓発や防犯環境の整備を進めていく。						